



臨時国会における国民民主党の

提出法案10本



対決より解決。

つくろう、
新しい答え。

1

ガソリン税特例税率・二重課税廃止法案 (10/20提出)

50年近くにわたって続いているガソリン税への上乗せ税率(現：特例税率、旧：暫定税率)を廃止し、国民生活と経済をガソリン等の価格高騰から守ります。また、GX推進のため必要となる新たな税制の構築をめざします。

2

所得制限撤廃法案 (10/20提出)

こどもがひとしく健やかに成長することのできる社会を実現するため、こどもに関する公的給付について所得による支給の制限を撤廃するとともに、給付を拡充するなどの見直しを推進します。

3

教育国債法案 (10/20提出)

財政法の一部を改正し、教育・科学技術関係費の財源となる「教育公債」の発行を可能にします。約30年間横ばいが続いている教育・科学技術予算を増加させ、教育無償化を実現するなど「人への投資」を強化します。

4

所得税減税法案 (11/1提出)

物価高騰により生きるための最低限のコストが上がっていることを踏まえ、令和6年度以降の所得税について基礎控除、給与所得控除等の額を引き上げることで非課税となる金額を増やし、インフレに対応した所得税減税を行います。

5

消費税減税法案 (11/8提出)

日本経済が長期にわたり低迷してきた状況から脱却しつつある現状において、持続的な賃上げを伴う経済成長を実現するため、当分の間、消費税を一律5%とします。合わせて、適格請求書等保存方式(インボイス制度)を廃止します。

6

再エネ賦課金徴収停止法案 (11/15提出)

電気代の値下げを実現するため、再エネ賦課金(正式名称：再生可能エネルギー発電促進賦課金)の徴収を一時停止し、世帯平均の1割(年間約1万円)、電気代を引き下げることをめざします。

7

被害者救済法案 (11/21提出)

解散命令が請求された宗教法人による不法行為等の被害者の救済のため、日本司法支援センター(法テラス)による訴訟支援体制の充実を図るほか、当該宗教法人に対し、財産処分時に所轄庁への事前通知を義務付けるなどの特例を定めます。

8

自賠責保険料早期繰り戻し法案 (11/22提出)

平成6年度および平成7年度に自動車安全特別会計(旧：自動車損害賠償責任再保険特別会計)から一般会計に繰り入れた1兆1,200億円のうち、繰り戻しが完了していない6,000億円の繰り戻しを10年以内に完了するものとします。

9

若者減税法案 (11/30提出)

将来の社会の中核を担う若者の税および社会保険料の負担が重くなっている現状において、少子化、人口減少等の問題に直面する我が国の経済および社会の活力を維持していくため、若者の就労による所得にかかる所得税を軽減します。

10

水産業緊急支援法案(準備中)

水産業が、近年の生産資材の価格高騰に加え、特定の国・地域による科学的根拠に基づかない貿易規制により困難に直面していることから、輸出の促進や国内消費の拡大など、水産業を守り支えるための措置を講じます。

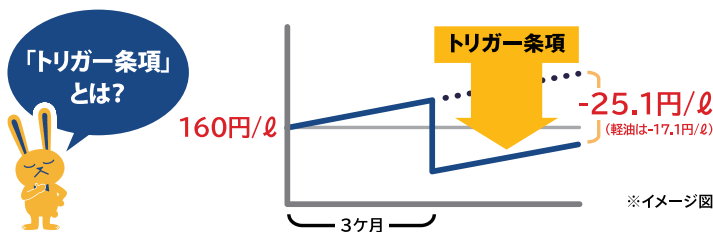
国民民主党主導でガソリン減税を目指します。

11月29日、政府提出の令和5年度補正予算が国民民主党等の賛成により成立しました。

衆議院予算委員会で岸田首相がトリガー条項の凍結解除の検討を行う方向性を示したことを踏まえ、賛成の判断に至りました。

日本経済と国民生活の厳しさが増す中、ガソリン・軽油価格高騰対策は重要課題となっていますが、補助金による値下げは2024年4月末で終了することになっています。また、補助金は石油元売り会社を通じて値下げを図るため、効果が実感しにくいという問題もあります。そのときの価格に合わせて柔軟に値下げができるという点でもトリガー条項凍結解除の方が優れた政策手段と言えます。国民民主党は、与党との3党協議を再開し、トリガー条項凍結解除を目指します。

また、国民民主党は補正予算の採決に先立ち組替え動議を提出しましたが、賛成少数で否決されました。組替え動議の内容は右記の通りです。



トリガー条項（租税特別措置法第八十九条）とは、ガソリン価格が3ヶ月連続で160円/ℓを超えた場合に、上乗せされている特例税率25.1円/ℓ（軽油は17.1円/ℓ）を停止し、ガソリン・軽油価格を引き下げる措置です。このトリガー条項は東日本大震災の復興財源確保を名目に2011年以降凍結されていました。国民民主党は、トリガー条項の凍結解除を公約に掲げ、その実現のためにあらゆる手を尽くしてきました。

補正予算賛成の経緯と組替え動議についてくわしくはこちら

国民民主党による組替え動議のポイント

① 所得税減税

政府案に連動した税制の見直しのうち、所得税減税に関しては物価上昇率や名目賃金上昇率等を考慮し、基礎控除・給与所得控除等の額を引き上げる等、国民民主党案に修正する。

② ガソリン減税

トリガー条項の凍結を解除し、いわゆる「暫定税率」・「二重課税」を廃止することで、ガソリンや軽油価格の大幅な値下げを実現する。

③ 消費税減税・インボイス廃止

安定的に賃金上昇率が物価上昇率より2%上回る状況の実現・維持に向けて、当分の間の措置として消費税率を10%から単一税率の5%へ引き下げつつ、インボイスも廃止する。

④ 法人税(投資)減税

投資額以上の償却を認める「ハイパー償却税制」導入や少額減価償却資産特例の上限額を引き上げる。

⑤ 賃上げ減税の拡充

税額控除額の引上げ、価格転嫁等の取引条件を改善した企業等への適用拡大、赤字法人も対象となるよう減税項目を法人事業税・固定資産税・消費税に拡大する。

⑥ 農林水産業支援

農林水産業関連の物価高騰対策、価格転嫁支援、所得補償を行う。

⑦ 年少扶養控除の復活、所得制限撤廃

子育てにかかる経済的負担を改善するためにも、各種子育て支援制度の所得制限撤廃と拡充、年少扶養控除の復活を行う。

⑧ ケア労働者(介護、看護、保育従事者)の賃上げ

介護人材等の賃金が適切な水準となるよう緊急の予算措置を講じる。

国民民主党の「生活減税」4本柱

所得税減税

- 所得税を課す最低金額引き上げ等による「ブラケット・クリープ※」対応

ガソリン減税

- トリガー条項凍結解除
- いわゆる「暫定税率」・「二重課税」の廃止

消費税減税

- 5%の単一税率にすればインボイスは不要に

法人税(投資)減税

- 投資額以上の償却を認める「ハイパー償却税制」導入
- 少額減価償却資産特例の上限額引き上げ

※賃金上昇に伴う名目所得の増加によってより高い所得税率が適用され、賃金上昇率以上に所得税収が増える(税負担が増える)現象のこと。

国民民主党は「政策本位」で日本を動かします。